

## 第5章 今後取り組むべき重点事項

### 1 地域福祉をめぐる課題等

- ・重層的支援体制整備事業を実施する市町は増加していますが、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者および社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という）と支援関係機関が協力し、住民の地域生活課題の解決に資する支援が提供される包括的な支援体制の整備状況については、自治体間や自治体内でも対応にバラツキがあります。
- ・頼れる身寄りがいない高齢者や判断能力が不十分な人などが人生の最期まで安心して歳を重ね、本人の意思が十分尊重された自分らしい生活を送ることができる環境の整備が必要となっています。
- ・能登半島地震の教訓等から、災害発生時における要配慮者に対する福祉的支援の充実が求められています。
- ・地域福祉を推進するためには、専門的な知識・技能を持った福祉人材の確保と資質向上が重要であるとともに、その人材が地域で定着し、活動できるような環境整備が必要となっています。

### 2 重点的に取り組む事項

地域福祉を取り巻く課題等から、次の4つの事項について特に重点的に取り組みます。

#### (1) 包括的・重層的支援体制の推進

市町における複合・複雑化する支援ニーズに対応する支援体制（包括的・重層的支援体制）の整備を継続して支援します。

#### (2) 権利擁護支援の推進

可能な限り本人自ら意思決定できる環境で、本人の意思が十分に尊重された適切な支援が受けられる環境整備を推進します。

#### (3) 災害時の福祉支援体制整備の推進

災害時に要配慮者が避難しやすい環境整備や福祉支援体制の整備を推進します。

#### (4) 福祉人材の育成・確保・定着

複合・複雑化する地域生活課題に対応できる専門的知識、経験、技能を持った福祉人材の育成支援と地域での活動を推進します。